

《放送コンテンツの二次利用と実演家の権利をめぐる問題について》

講師： **藤原 浩 氏** 弁護士（橋元綜合法律事務所）

概要： 動画配信サービスの急速な普及や、NHKによる常時ネット同時配信の是非に関する議論など、放送コンテンツの二次利用については、放送と通信の関係を含め、大いに注目されている。そして、これまで放送コンテンツの円滑な利用との関係では、常に実演家の権利が問題とされてきた。なぜ実演家の権利が問題とされるのか、その理由と背景を考察するとともに、放送コンテンツの二次利用と実演家の権利処理をめぐる問題点について検討してみたい。



- **日時** 9月19日（水）
10:00 ~ 12:00
- **会場** アルカディア市ヶ谷（私学会館）
住所：東京都千代田区九段北 4-2-25
電話：03（3261）9921
- **定員** 180名（定員になり次第締切）
- **参加費**
 - ・ **会員** 7,000円（1名・消費税含む）
 - ・ **一般** 10,000円（1名・消費税含む）
- **申込締切** 9月12日（水）



会場へのアクセス 「市ヶ谷駅」から徒歩2分
JR：中央線（各駅停車）・総武線
東京メトロ：有楽町線・南北線／都営地下鉄：新宿線

主な講義項目（予定）

- ・はじめに～10年前の議論と現在の状況
- ・著作権法上の「放送」と放送法上の「放送」の相違点
- ・放送と実演家の権利～放送における実演利用の法律関係
- ・放送コンテンツの二次利用と実演の権利処理～権利者団体による集中管理の実情と問題点
- ・放送に該当しない放送類似のサービスと実演の権利処理
- ・その他、放送コンテンツの二次利用をめぐる問題点

講師プロフィール

－ 略 歴 －

- 1979年 東京大学法学部卒業
- 1981年 弁護士登録（東京弁護士会）
- 2004年 最高裁司法研修所民事弁護教官（2007年まで）
- 2011年 東京弁護士会副会長
- 2012年 日本弁護士連合会司法修習委員会委員長
- 2013年 公益財団法人日弁連法務研究財団常務理事
- 2018年 最高裁司法修習委員会委員

－ 著 書 ・ 論 文 －

- ・『民事紛争解決の基本実務』（共著、日本評論社、2018）
- ・『実演家概論』（共著、勁草書房、2013）
- ・『判例でみる音楽著作権訴訟の論点60講』（共著、日本評論社、2010）

－ 学 会 等 －

著作権法学会、ALAI 日本支部会員

参加申込書 (FAX用)

9
2018

(FAX : 03-5354-6435)

下記のとおり「9月著作権研究会」への参加を申し込みます。

(※CRIC ホームページ [<http://www.cric.or.jp/seminar/form.html>] からもお申込みいただけます。)

● 申込者

申込日 年 月 日

法人名または個人名			
部署名および担当者名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
e-mail	※いずれかにチェック☑してください。 <input type="checkbox"/> CRIC 会員 ・ <input type="checkbox"/> 一般		
参加人数	名	※弁理士の方のみ、いずれかにチェック☑してください。 受講証明書発行を <input type="checkbox"/> 希望する ・ <input type="checkbox"/> 希望しない / 登録番号 []	
この研究会を何でお知りになりましたか？	<input type="checkbox"/> 著作権研究会 <input type="checkbox"/> コピライト誌 <input type="checkbox"/> CRIC のホームページ <input type="checkbox"/> CRIC のメルマガ <input type="checkbox"/> CRIC の facebook ページ <input type="checkbox"/> 勤務先の勧め <input type="checkbox"/> その他 ()		

● 参加者

	参加者名	部署名
1		
2		
3		
4		
5		

通信欄 (ご意見・ご要望などがございましたら、ご記入ください。)

申込要領・ご注意など

- 参加申込書は、FAX にてご送信ください。
(CRIC のホームページからもお申込みいただけます。)
 - お申込受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。
 - お申込受付後、「受講票」と「請求書」を郵送いたします。
 - お申込み後、7 日間を経過しても受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
 - 参加費は、請求書記載の銀行口座へお振込みください。
(当日会場でのお支払いはできません。)
 - 払込金受領証をもって領収証に代えさせていただきます。
 - キャンセルによる返金および他の講座への振替はできません。(代理出席は可能です。)
 - ご参加の際は、必ず受講票をご持参ください。
 - 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。
- * CRIC は、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されており、この研究会は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。この研究会に参加し所定の申請をすると、外部機関研修として2単位が認められる予定です。

お問合せ先 公益社団法人著作権情報センター (CRIC) TEL 03-5309-2421 FAX 03-5354-6435
〒164-0012 東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー22F

当センター主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っています。
配信をご希望の方は、CRIC ホームページ <http://www.cric.or.jp/> から登録をお願いします。(登録無料)

* お知らせいただいた個人情報、本研究会の運営、及び当センターが実施する事業(講座・セミナーの開催や書籍の発行など)のご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。
* 会場内での写真・ビデオ撮影、録音は固くお断りしております。予めご了承ください。